

## 第19回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成16年2月26日 午後7時から

会 場 区役所9階会議室

出席者 委員14名 専門委員2名

区長 幹事8名 事務局(基本構想担当課長ほか計5名)

日程

- 議題 ・区民ワークショップ提案(最終報告)について
- ・その他

会長

それでは定刻になりましたので、第19回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

19回目ということですが、本日を入れて残り3回で最終答申をつくるという段階まで来ました。だんだん春らしくなってきました、ほぼ1年前に始まって、1年間のまとめという時機に入ってきたかと思えます。

本日は、次第にございますように長期間にわたって議論いただいたワークショップの最終報告をいただくというのが今日の主たる議題でございます。

最初に、まずは会議録の内容確認ということでございますが、第18回の会議録が委員の皆様にはお手元に配付されていると思いますので、このご確認をいただくということと、第17回については確認済みのものが置いてあるかと思えますので、これを最終的にご確認いただきたいと思えます。

それでは議題1、区民ワークショップの提案についてに入らせていただきます。各分野のリーダーからご報告をいただくという予定になっています。大体20分程度ということで、4つの分野ですからこれで80分ということになります。その後、質疑となっております。それでは、よろしくお願ひいたします。

事務局(基本構想担当課長)

今、会長の方からお話をいただきましたけれども、ワークショップの最終報告ということで、審議会の方へ報告するという形になってございましたので、今日、それを行っていただきます。今お話しのとおり、各分野20分程度ということでお願ひをしたいと思います。

最初にお名前を言っていただいて、自己紹介をしていただいてから中身に入っていただければと思います。それからもう一つ、実は区報に中身についてもご報告をするという形で、今日は写真を何枚か撮らせていただきたいと思えますので、ご了解をいただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、第1分野から第2、第3、第4という順序でご報告をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

報告者(小林)

第1分野の小林でございます。よろしくお願ひいたします。

第1分野につきましては、まず経緯から申し上げますと、前回もご報告申し上げたとおり昨年チームを4つに分けて議論を繰り返してまいりました。1月に入りましてそれを2つにまとめ、

さらに2月に入って全体で統合して議論をしていくというスタイルをとさせていただきました。結果として出来上がったのが、今日、皆様のお手元にお配りいただいた提案になります。それでは、第1分野のページをめくっていただけますでしょうか。

基本構想担当の方から与えられたテーマが「持続可能な活力あるまちづくり」ということでございます。これに対してどういう提案をまとめたかということについて、説明をさせていただきます。ページを1枚めくっていただけますか、まずは序論としまして、これは私が中心になりまして1つはいわゆる中で使う用語の定義に近いような形での総則の意味を持たせたところが1つ、それからもう1つは、この中を流れる全体のトーンについてご説明をさせていただいたというのが1つ、なおかつ、シンポジウム等でもお話を申し上げているとおり、実際に数字から見えるものを頭の方で端的に表現させていただいたというこの3つの目的を持たせております。

では、本題の中へ入らせていただきます。まずテーマとしてうたいましたのが、生活都市中野、住むまちから生きるまちへと。何度か議論の中でもお話をさせていただいたとおり、現状の基本構想の体制のもとで住宅都市中野という言葉がございます。私ども第1分野は基本的にはこの住宅都市から一歩先へ進もうということで、生活都市という言い方をさせていただいております。なぜそういう言い方をするかというのは、後ほどお話をさせていただきます。まず1項目目で2004年の中野の今ということをご紹介させていただいております。ここでうたっているのは冒頭にありますとおり中野というまちの位置づけ、利便性が非常に高いということ、それから人口密度が日本一であるということ、多くの方が区外へ出て働いて、ここでは住むために帰ってくるという言い方をしています。しかも、その30万人の大体半分は20代から40代である。高齢化と言われますが、実は非常に若さに溢れたまちである。しかも、その住んでいらっしゃる方の半分近くは実はまだ中野に住み出して5年未満であるということをやうたわせていただいております。

その次に掲げた項目が、なぜ住宅都市ではないのかということでもあります。結果としてほかの分野でも話されていると思いますし、私も実際サラリーマンですので、そういう生活をしておりますけれども、中野に帰ってきてやることといえば、晩飯を食って寝るだけという生活をしてしまっているという現状があります。そういう生活をしているとどうなるかということ、いわゆる地域コミュニティとのつながりそのものはほぼ失われる。例えば町会の方々の接点も、私は中野で生まれて育っていますから、多少なりともありますけれども、通常、同じ生活を区外で生まれた人がしているとしたら、恐らく接点はほとんどないであろうということをごうたっております。なおかつ、じゃあ、その出ていった昼の間はどうなっているかということ、人通りが減っている。ここで例えば犯罪が増えたり、あるいは火付けが起きたりというような問題が出ている。その住むために出るごみは、中でもうたっておりますけれども、当然、今言われているように地球環境を汚染しています。と同時に、そのごみの出し方だとか、出すルールだとかといったことで、出すことそのものに対する問題も生んでしまっているということです。

じゃあ、どういう方向性があるのかということだと、住むことに加えて、働くこと、あるいは楽しむこと、そして学ぶこと、くつろぐことといった人間が24時間、365日やっていることのうち、住むこと以外のことを支えるまちであること。そして、同時にそのやっている人たちはネットワークという言い方もしますが、つながって、なおかつ対立し合ったり反目し合ったりするのではなくて、相手を理解する、受け入れられるだけの懐の深さ、あるいは心の豊かさそのものを持たなければ、コミュニティは持続可能にはなりませんし、あるいはコミュニティが持続可能でなければ、この中野のまちそのものも持続可能ではないと。したがって、持続可能な中野をつくるためには、その24時間、3

65日の活動する生活都市である必要があるという言い方をしております。これが第1項目目です。

2項目目、じゃあ、まちとのかかわり、行政とのかかわり、あるいは個人のあり方、そういったものについて、これは本文の中でもうたっておりますので、ここで定義をさせていただいております。自助・共助・公助であります。一つは自助、これは活動する人、つまりは人そのものがみずからの責任で行うべきことを自助と言っております。共助、これは活動する人がお互いに協力をしながら、あるいは行政と協力をしながらまちづくりを進めていく、これを共助と言っております。そして、中野区にかかわるすべての人の全体の利益のために行政が行うべきこと、これが公助、つまりは行政の仕事であります。この区分を明確にして着実な方策を行っていかなくてはならないというのをここでうたいつつ、具体策の中でもうたわせていただいております。

じゃあ、その中野のあるべき姿はどういう姿なのであろうか。中野の最大の財産は、活動する人の活動そのものであります。15.59 km<sup>2</sup>の中に30万人の人が暮らしております。一番多い財産は、人です。その人が考え、働き、動き、そして話し合っ理解をするという活動そのものが中野の最大の財産であると。つまり、働き、楽しみ、学び、創り出し、そしてくつろいで、住まうこと、これが最大の財産である。そのためには、いがみ合っ対立したり、あるいはこういう人たちは要らない、こういう考え方は要らないといって排除する考え方から、お互いにお互いの活動を支え合う動き、このことが中野のまち、そして中野に暮らす人の動きを持続可能なものにしていくという位置づけにあります。

そして、その中野で活動する人の定義であります。これは戻りまして2項目目で説明をしております。2項目目の前段の方ですが、中野区内で活動しているのは、従前の考え方であればそこに暮らし、納税をしている住民、そして行政、これがどうしても中心になってきますし、現状の基本構想でもそれが中心になっています。しかし、24時間、365日の活動という言い方をした場合、その活動の場をつくっていくのがまちづくりであるという言い方をした場合、この住民、行政に加えて、在勤者、在学者、そしてまちですので、そのまちのハードを構成する土地や建物の権利を持っている人、そして活動している法人、当然、これには企業を含みます。そして、法人格は持っていないけれども、例えば一緒になって動いているまちづくりのグループですとか、あるいは特別な法律でつくられた商工会議所のようなものとかがいったすべての人、そしてグループである法人、グループが参画してまちづくりをしていかなければならない。この参画する主体を、この中では人という言い方をしております。

以上がこの中身の定義であります。あとは、この中身について簡単に説明をさせていただきます。

ページ数も20ページにわたります。それぞれの項目をなぞっていると持ち時間が足らなくなりますので、大テーマとこの中で言っていることを要約させていただきながら話を進めてまいりたいと思います。1 - 2ページをごらんください。ここから先が本論になるのですが、まずまちづくりにおける基本構想のあり方について、もう一回定義をさせていただいております。序論のところでも申し上げましたけれども、いわゆる量を求める、あるいは金額を求める豊かさから脱却して、クオリティー、つまりは質による豊かさ、例えば人間、頭でものを考えます。その頭でものを考える知恵だとか、ゆとりだとか、ここではヒューマンスケールという言い方をしています。人間の目線から見たまちづくり、こういったところに主体を移していくことがこれからのあり方であろうと。地域の最大の資源は、先ほど申し上げたように区民自身の行動、活動であります。ですから、それを前提にものを考えていかなくてはならないということです。じゃあ、基本構想のあり方という点になってくると、この第1分野のあり方としては、まず長い目で見た中野のまちのあり方について見据えましょうと。その上で

のプログラムとしてという言い方をしていますが、ステップとして、マイルストーンとして、定石として10年後というプロセス、中間地点をどう見据えるかというあり方でいかななくてはいけないのではないかということでもあります。あとは、次の項で自助、公助、共助をもう1回強調しております。このうち、区のやるべきことについては、当然、数字にできることは明確な数字目標が設定されて、PDCAのサイクルがきちり回っている。同時に数値化できない要素があります。それについても基本構想にはしっかり記述されていなくてはならないという見方で進めていくということでもあります。

次のページに移りまして、いわゆる方向性として住宅都市から生活都市へという言い方をしております。先ほど序章でも申し上げたような方向性になるのですが、ここではもう少し具体的に申し上げます。例えばトピックをちょっとピックアップさせていただくと、いわゆるスクラップ&ビルド、ぶち壊してまた建て直す、建て直して、建てたものをまたぶち壊すという回転の中で動いてきたまちから脱却して、いわゆる持っているものを有効に使う。あるいは人の知恵で問題を解決していくというストック型のまちづくりへと意識を変えなくてはならないということをおっしゃっております。例えばそれに伴って、土地の利用のあり方ですけれども、土地利用の純化を避けて、ある程度秩序のある混在型の都市計画に転換すべきである。そして、この中でうたっておりますが、環境の中野という付加価値をつけて中野の価値を上げつつ、生活都市への転換の土台に据えるべきであると。それから将来的ないわゆる箱物のニーズの総量や容積の指定の仕方については、社会の動向を踏まえなくてはならない。これについて、実はワークショップの中では2つ対立がありまして、1つのものを見出せず、両論を併記させていただいております。簡単に申し上げれば、容積率の考え方、1つは容積率をもっと高くとって、一人当たりの面積を増やして、もっとゆとりのある生活に転換すべきであるという考え方、それともう1つは、これから人口が減ります。経済成長も劣ってくるであろうという前提に立つと、床面積の供給過剰について、あるいは戸数の供給過剰で既に過密になってきているのであるから、負の遺産を残さずに人口の減少を見据えた容積のあり方、あるいは年を取っても過ごしていける、ゆとりのある生活を共有できる場、みんなで一緒に持てる場としてオープンスペース、例えば公園ですとか、あるいは緑のあるところといったところにシフトさせていって、むしろ容積率そのものは上げ止まり、あるいは下げていくべきであるという考え方と2つございました。これについては、両論を併記させていただいております。

次のページへいきます。ただし、一番重要なことは何か。先ほど申し上げたように人口密度日本一のまちであります。人口密度日本一のまちで、なおかつまちづくりの場面では災害に非常によわいまちであると。これは前の基本構想でも言われておりますが、いまだに解決ができていない部分が結構あります。まず最大の優先順位は、防災であり安全であるという言い方をここではしております。具体的なおとこでピックアップされ、なおかつ後ろの方でも強調されてまいりますところと言うと、解決すべき一つのことは、4m未満の道路、道路が4m未満であるのは実は違法状態であります。この違法状態を早期に解消すべきであるということをおっしゃらせていただいております。あとは、建て替えのあり方ですとか、耐震補強の推進、こういったことを進めていくべきであるということでもあります。

次のページに移ります。まちを支える交通、軽快なフットワークのあるまちを実現するためにという言い方をしておりますが、同時に例えば鷺宮から南台に出るのには非常に時間がかかります。池袋をまわったり、新宿をまわったりしなきゃならないので、道のり以上の時間がかかります。こういう状態を改善しなくてはならない。そのためには、例えば一つの方向性として、床の低い路面電車、ちょっと小さな路面電車を走らせてはどうかというアイデアがここに載っております。それから、同時

に中野駅あたりで交通局の障害になっている自転車そのものをいつまでも地面の上に、放置自転車ではなくて、いわゆる朝通勤に使われる自転車をむしろ土の中に埋めるような保管の仕方も考えるべきではないかというようなことも言うております。あるいは、先ほど申し上げた南北交通、それから中野のまちはほとんど駅から1 kmで自分の家に帰ることができますが、そうでないエリアもある。あるいは縦のつながりが非常に弱いということで、先ほど申し上げたライトレールに加えて、例えばいわゆるコミュニティバスと言われる杉並あたりがやっているような小さなバスを運転させるような方策はとれないかといったことを言うております。あとは、商業振興のために実際にお客さんが来る来客数があつという間に増える歩行者天国の状態をもっとふやしていくといったようなことをここでは提案させていただいております。

次のページへ移ります。先ほど申し上げた道の問題、4 mないと違法な状態であるということと同時に、広くたって歩いてみて楽しくなきゃ、おもしろいまちではないじゃないかということ言うております。このために、この第1分野の提言としては、歩いて楽しい道づくりということ提唱しております。例えば、今、すべてアスファルトで埋められている通り、そのうちの生活道路もアスファルトで埋められている。毎日人通りの多い通りもアスファルトで埋められている。ここを例えばヨーロッパのような石畳の通りに変えてしまう。ヨーロッパだけではありません。京都にも鎌倉にもあるような石畳の通りに変えてしまう。あるいは石畳でなくても、いわゆるインターロッキングブロック（透水性ブロック）というようなものに変えて、石畳ふうの道にしてみてもどうか。あるいは道のすべてに名前をつけてしまつてはどうかというようなこと。なおかつ、少なくなってきましたけれども、子どもが遊ぶ場所としての生活道路、私が子どものころはチョークで絵をかいたり、キャッチボールをしたりしていました。そういう状態を安全を保ちながらつくることを考えてはどうかということここではうたっております。

それから次のページへ移りまして、住環境の充実、これは狭い家、狭い土地についてはむしろこれから抑え込んでいくべき。先ほども申し上げたように若い人は増えているんですが、後継者がどんどん減っている。中野から逃げていってしまうという現実もありますので、2世帯住宅、3世帯住宅についてはもっと積極的につくるべきではないか。あるいは、多世代の交流が可能な集合住宅をつくつてはどうかというようなことを言うております。

下段になりまして、ヒューマンスケールということここでは具体的に説明しております。適切なグロス容積とゆとりあるオープンスペースとでまちが構成されている状態。それから区民の記憶に残る街並みをつくり上げていく。あるいはもっと現実的な話で言いますと、風俗店の出店をもっと抑制すべきであるという形で、人が暮らしやすい文化の香りのするまちにしてはどうかということ言うております。

時間が大分短くなってまいりましたので、次にいきます。実は項目数として非常に多く掲げているのは環境モデル都市という言葉であります。環境文化の構築。先ほどもテーマで申し上げたように、持続可能なファッションブルなまちにしていくことが、最終的に生活都市という中野に大きな付加価値を生んでいくという視点から、これを挙げております。循環型社会の必要性、必然性、そして環境というものに対する教育、個人や組織、社会全体で環境の再生を図るという方向性があります。

それからエネルギーそのものを小さな形でもいいですから、中野の中で生み、中野の中で消費していく。原料は中から出しているんですが、その中から出している原料を使ってエネルギーに変えていく。あるいは環境の負荷をなるべく抑えるような方策を考えていくということが一つあります。

そして、緑、水、空の保全と再生ということで、これについては緑を守り、子ども、あるいは大人

が土や緑に親しめるような空間をつくっていく。あるいは、親しめるためのコンサルティングという言い方も変ですけども、親しめるためのコーディネーターとしてパークレンジャーを創設してはどうかというような提言もさせていただいております。

次のページへ移ります。さらに環境の提言が続きまして、いわゆるごみのない状態、ゼロウェイスト宣言を行ってごみをゼロにする取り組みを行っていく。あるいは有機物、これは生ごみとか落ち葉とかごみ、そういったものをコンポストにしたり、バイオマス発電の導入も図っていくということです。

最後に環境モデル都市の提言として、区民農園とスローライフ。実際には意味が違いますが、コミュニティガーデンをここでは区民農園という言い方をしております。従前の区民農園とは少し違った考え方です。コミュニティガーデンを多数整備して、教育の場、あるいはごみの処理の場、社会参加の場としていく。そして、中野の生活のあり方の提言としてスローライフの選択肢をアピールしていくというようなことをうたっております。

環境から離れまして、高齢化社会への対応ということで、これは高齢者に対する配慮ではなくて、高齢化することで世代の間に生まれるギャップをいかにして解消していくかという提言であります。例えば多世代交流が可能な高齢者用集合住宅というのを先ほど言いましたが、ここでも再度掲載しております。あるいはそこからさらに一步踏み出して、いわゆる区が持っている余剰施設、あるいは公が持っている余剰施設を活用して、障害の有無だとか世代による隔たりのない生活をする場としての集合住宅を整備し地域のコアとして位置づけるというあり方はどうか。ちなみにちょっと解説させていただきますと、4番の項目で障害の「害」というところをわざと平仮名にさせていただいております。障害を持っていらっしゃる方が果たして人に害を加えるわけがないということで、害という字をわざと平仮名にさせていただいております。

そして、その下の項目、若い人が多い。しかも半数は中野に引っ越してきて5年未満の方々だという位置づけから、中野に定住してくれる方の比率を増やしていく方策。永く気持ちよく安心して暮らせる美しいまちづくり。それからいろんな生活の仕方をされている方がいます。そういった人たちをそっぽを向いて排除していくのではなくて、暖かく迎え入れる。英語で言うとホスピタリティーという言い方をしますが、このホスピタリティーを持った中野のコミュニティを形成していくという方向性を見出してあります。

では、次のページをお開きください。次は地域産業の活性化、あるいは産業だけではなくて、まちそのものの活性化も含めた提言であります。地域の活性化1、一極集中から特色のある分散へ、自立可能な生活都市というテーマを掲げております。これは一つは産業の育成、それから中野のまちをいわゆるただ家に帰って寝るだけのまちにしていくのではなくて、夜になっても家の外へ出て安全に、なおかつ中野のまちで時間をつぶしてもらえようなまちにしていこうということで、例えば産業を育成する。先ほど申し上げた道をつくる。あるいはコミュニティそのものをもう一度再生していくというような位置づけであります。この中ではコミュニティビジネスという言葉も挙げさせていただいております。あるいは、自分の得意な分野を使って会社を興してもらおうことの支援といったことを行っていくということが、最終的に地域の活性化につながるのではないかとということであります。

それから、その下の段へいきまして、地域の活性化第2の方策として、近隣商店街の再生。これはもう日本中で言われていることでありますが、あまりにも多いシャッター通りをどうやって活性化していくかということで、まず当然、お客がいなくなった商店街にお客を取り戻すためには、肉と野菜と魚が売っていなければ、お客は来ません。ですから、安定的に供給できるような店づくりといいま

すか、商店街づくりをすべきであるということをもまずうたわせていただいております。そこに例えば中学生が就業体験を行う。あるいは買い物に来た人そのものが、買い物に来ることがメリットであるようなサービスを供給していくこと。ここでは保育のサポートですとか、宅配のサービス、環境負荷への取り組みなどをしてはどうかという話をしています。それから、これは言っている間でも笑いが起きたような意見だったのですが、商店の発掘や紹介を区民あるいは区自身が行って、区民と商店、あるいはビジネスが会う場をつくる。商店街はその特色を生かして、住民あるいは区民に密着したライフサービス、あるいはその地域社会そのものを活性化していくコミュニティビジネス、住民参加の店づくりとしてのチャレンジショップ、そういったことをやっていったらどうかという話をしております。

次のページへ移りまして、活性化の3、産業の創出・生産性の確保。ビジネスコミュニティのまちとして、産学の協同の支援、あるいは職住近接、食住近接を実現していく。独身者も多いです。うちの中でごはんをつくらない人も多いです。身近で外食をしてもらえよう場をつくっていくということでもあります。あるいは生産者の顔が見える消費ができるまちづくりをしていく。情報インフラを整備して、情報がさまざまに行き渡るよう整備をする。インフラ、光ファイバーと言いましたけれども、例えば最近の討論では私はこれで飯を食べていますので言わせていただければ、無線LANの技術が、今もう各戸に配給できるようになっています。そういったものをうまく使うとかという形で、何かを実現することは十分可能です。それから先ほど申し上げた環境立区として環境ビジネスの実現、あるいはベンチャービジネスを招致・育成していく。経済特区という手もあります。もう一つ、最後に事例として挙げたのは、明治時代に実は中野には既にビール工場がありました。中野坂上に黒ビールをつくっている場所がありました。こういった歴史に出てきたような地ビールを生産し、醸造文化を継承する。これはちょっと勉強したんですが、この浅田ビールというビールは麒麟ビールより売っていたそうです。

次のページへ移ります。さらに地域の活性化、今度はもう暮らすことそのものへも踏み込んでいきますが、生き活きとした文化をつくっていく。一つは、中野には芸人さんが多く住んでいらっしゃる。懐の深いまち、懐の深いコミュニティという言い方をしておりますので、こういった人をみんなまで応援していく。まちぐるみで応援していく。あるいは、ほかの区とは違うような中野の文化を区民がみずから探し出して整理をし、みんなが協力をしてそれを再評価して、日本全体の注目を集めさせるような仕掛けをつくっていくという方法を考えてはどうか。実際にこれはもう皆さんご承知のとおり、なかのブロードウエーの「まんだらけ」というのがあります。あるいは「青葉」というラーメン屋さんがあります。いずれに全国区の有名なお店です。お店だけではなく、そういったもので例えばそれだけではなくて、中野の北口の広場で夜練習している沖縄民謡のエイサー、こういったものをみんなできり組んでいってはどうかと。そういった文化振興だとか芸能の振興に、専門学校と連携をして動いてはどうかというようなことも提言させていただいております。

そして次です。拠点整備、当然のことながら、ご承知のとおり中野で一番人が集まるのはこの中野駅の周辺であります。この中野駅周辺を提案としては経済発展と文化の向上に向けて、経済と文化の特区にすることを検討するという言い方をしております。同時に公益性と利用度の高い防災拠点の公園、この公園の中にオニヤンマだとかギンヤンマだとかヤンマという大きなトンボがありますが、これが暮らせるようなビオトープをみんなで作ってはどうかというようなことです。あるいは九州の方のつぶれた施設でも、温泉を掘ったら人が集まるようになりました。温泉を掘ってみてはどうかという提案もしております。それから、警察病院が来ます。警察病院に地元の医師会と連携をして地域

医療のコアセンターとして機能してもらおう。あるいは先ほどバイオマスという言葉が出ました。何も火を燃やして発電するだけではありません。バイオマスのようなものを使う。あるいはほかの方法を使ってごみをリサイクルすることでの発電をやってみてはどうか。中野の警大跡地の近辺、別のところで試算したビデオを見させていただきましたが、大地震が来て火がつくと1時間半で1四方は燃え尽きるそうです。こういった危険な状態を解消するために集合住宅をつくって、そっちに移ってもらってはどうかという提言もさせていただいております。最後にCとして、情報コア施設地区の整備ということで、コミュニティビジネスの創造だとか、地域産業の再生を踏まえて、サンプラザのような施設、駅の前にあるような施設、区役所でもいいんですが、ここで必要なサービスをコーディネートする。鷺宮でやっているサービスと鍋横でやっているサービスを南台で欲しがってれば、それがあるということを組み合わせて提供できるような機能ですとか、あるいはビジネスに関する総合的な窓口を設けてはどうかということを提言させていただいております。

長くなりました。最後でございます。実現に向けた制度設計、つまりはシステムの設計であります。区民地区計画制度について情報を適切にかつ十分に本腰で推進する等々、これは区にやってほしいこと、区がこういう取り組みをしてほしいということ、ここまでの提言を受けて列挙させていただいているのがこのページになります。といったところが私どもの提言です。

最後にコミュニティがどういう位置づけになっていくのか。中野をイメージとしてとらえた結果がこのいわゆる蛇の目のような網の目のような表を1枚、ここに加えさせていただいております。こういう形でいろんなものがいろんな形で組み合わさっていくことで、コミュニティが生まれ、コミュニティが再生していく。それが中野の持続可能な状態をつくっていくということをこういう絵で表現させていただいております。

最後に資料編としまして、先ほど申し上げたように12月まで4つのチームをつくって分かれて議論しております。この中で12月の段階でこの4つのチームの議論がそれぞれ一通り完成を見ました。この完成を見た内容をあえてここに触れさせていただいております。今年に入りまして、これが最終的に前の段階の提言に進化した。その中間の時点での議論とご認識いただければと思います。

以上、第1分野でございました。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。1年間かかった時間も相当長いこと議論していただいたんで、少し時間もオーバーかなというのはよくわかりますが、10分ほどオーバーですので、申しわけありませんが、議論の時間がなくなってしまうと困りますので、20分でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、第2分野お願ひいたします。

報告者（星野）

第2分野の発表をさせていただきます。星野と申します。よろしくお願ひします。

第2分野の内容は、多くの方に読んでいただけるように枚数を少なくし、できるだけ簡潔に工夫し、別紙の提案シートに盛り込みました。

今日、社会が目まぐるしく変化する中で、家族のあり方の多様化や意識の変化が見られます。そして、地域に暮らす人々のライフスタイルなども、多様化してきています。このような社会状況を考えながら、自立してともに成長する人づくりのテーマのもとに話し合いを行いました。皆さんのお手元の提案シートが一番上に「自立してともに成長する人づくり」という図柄になったものがござひますが、



こちらの方をごらんになりながら、お聞きください。

現在、子育て世代が少ない中野ですが、10年後は区民自身による地域コミュニティが創出され、子どもから高齢者まですべての住民が中野区で育ってよかった、中野区に住んでよかった、中野区に住み続けたいと思える人づくりができればと思い、理念といたしました。子どもから高齢者まで世代を超えたコミュニティが図られ、地域に信頼できる人間関係が生まれ、地域の中に自分の居場所がある、安心して生活ができる中野を目指します。そのためには、他人への思いやりの欠如や人権に取り組む意識が低く、人権尊重の議論がされていないということが現状ですけれども、10年後は相手を尊重する心や自尊心を育てる教育がなされ、あらゆる差別を許さない地域社会が実現し、中野子ども権利条例が制定され生かされています。そして、身近に国際平和が考えられ、世界平和に貢献できる人づくりが行われている。また、2002年3月に男女平等基本条例が制定された中野です。10年後はさらに男女平等参画社会への取り組みが推進されています。そのように自立した人づくりを支えるために、区民と行政がともに意識改革をして連携し、さまざまな新たな施策の実現に向けて協働で取り組みます。10年後は自治基本条例が制定され、中野区の自治の理念や参加の仕組みが広く区民に共有されています。行政では現在、縦割りの弊害、事業のマンネリ化などが問題視されています。行政の10年後の姿に提案されているように、広く情報公開する区民参加型行政への転換を図る仕組みも整っていることでしょう。また、私たち区民も行政に依存し過ぎたことによる主体性の欠如やさまざまな組織に高齢化が見られ、次世代への引き継ぎが難しくなっているのが現状です。

皆様のお手元の次のページのシートから多少詳しく載っておりますので、そちらをごらんください。10年後には具体的に行政区、学校区域の見直しが既になされ、区民と行政の役割分担が定期的に検証されています。区民が地域活動に自主参画し、責任を持った活動が行われ、また組織も民主的運営となり、若年層が大勢参画してNPOの活用もされています。学校施設は児童・生徒を優先する制度に転換し、区民が公平に利用できるように所管、管理、運営の再検討がなされ、有効で公平な施設活用がなされることを望みます。人づくりという与えられたテーマを2分野では理念のほかに子育て・子育て支援、学校教育、社会教育にジャンル別に分類しました。それぞれ中野区の現状、10年後の姿、キーワード、そして実現するための具体的施策・方法に分けて提案シートを作成しました。

自立してともに成長する人づくりの、子育て・子育て支援とあるページをおめくりください。子育て・子育て支援では、子どもの最善の利益を保障する施策を充実させる。家庭を取り巻く、子育て・子育ての社会化を実現することを基本方針としました。そして、乳幼児、学童期、青少年、障害児、社会環境の5つの視点で話し合いを行いました。子どもの権利の条例化やなかの子どもプランを具体的に活用する施策を構築し、子どもが発達段階に応じて安全で伸び伸びと育つ環境づくりを急ぐ必要があります。また、乳幼児期は親子ともに人間形成の原点であることを地域が理解し、子育て中の親を支え、親の育つ環境の道づくりに参加・協力する。安心して子どもを産み育てられる社会的な子育て支援の仕組みづくりがつけられています。そして、保護者や子どもにとってふさわしい施設を選択できる。園と保護者と一緒に子どもを育て合う共通認識を持ち、話し合える場が充実している10年後です。

学童期には、子どもは人と人との触れ合いの中でさまざまなことを学びます。そしてまた成長していきます。地域の中に体験・交流を通じて健全に育つ場があり、日常的にコミュニティを形成する居場所として児童館などの施設が整っている。そして親の就業にかかわらず、保護を必要とする子どもが利用できる学童クラブがある。具体的に児童館や子どものための施設の充実や、子どもの意見表明の場を確保する。また、地域の子育て力の向上を目指すための支援コーディネーターを地域に配置す

ることも必要です。

青少年の区民として意見を述べる機会、社会参画できる仕組み、居場所の確保には、ハイティーン会議の高校生の提案を盛り込みました。このような自由に意見を発信できる場を利用して、自分の意見を言える青少年が大勢育ってほしいと思っています。

ノーマライゼーションはうたっているのに、なぜか実情から離れている。障害者への理解不足が言われています。障害のある子どもたちも地域の保育園や幼稚園、小学校などでともに教育を受けられる社会、親が亡くなった後も生涯、地域で支えられて暮らしていける社会、そんな地域社会をつくるために、10年後は乳幼児期からの障害者への理解を促進する教育がなされています。

社会環境は、飲酒、喫煙、犯罪を初めとする無節操な報道が多く、自動販売機が野放図に設置され、インターネットや携帯電話の悪用が増えて、事件に巻き込まれる子どもが増えています。また、安心して子どもが外で遊びにくくなっています。あふれる情報の中からの確に取捨選択できる青少年が育って、区民と区が協働して問題の指摘、啓発、提言などを国や企業に発信し、子どもたちが安心して遊べる地域を目指します。

学校教育では、子ども一人一人が生き生き通う学校を目指す。そしてもう1点、子ども一人一人が個性を生かして能力を伸ばせる環境づくりが基本方針です。学校教育は小学校と中学校、制度、学校施設、地域の4つの視点で話し合いを行いました。

小学校と中学校は、10年後、すべての子どもに基礎学力を身につける機会が保障され、教育の内容を多面的にとらえ、魅力ある授業を行う先生がいて、多くの人間関係を学ぶ場になっています。自治意識を持ち、社会に目を向けられる子どもが大勢育っています。1月16日、桃園第二小学校の6年2組の社会科の「私たちの生活と政治」の授業にリーダー、サブリーダーが参加させていただきました。その場で大人が真剣に基本構想を考えている姿を伝えました。子どもたちの意見を聞けるように私たち大人も意識改革が必要だと感じました。

学校が適正に配置され、良好な教育環境が整い、教員同士も互いの能力を高め合える学校。また教育委員会は子どもの立場、保護者の立場で問題の解決に当たっています。教育委員会は自立した運営がなされ、透明性のある教育委員制度が実現しています。区民と行政は中野区教育行政における区民参加に関する条例に基づき、よりよい教育環境を目指しています。

現状では学校施設利用は既得権の行使のまま継続されがちと言われています。10年後の施設は児童・生徒が優先利用し、公平性、透明性のある利用がされ、適正配置後に使用しなくなった施設は地域のコミュニティの中心となって、多くの区民に開放されています。

地域も10年後は公立学校を支え、子どもたちの育つ教育環境を守り、子どもたちの公共心や社会性を育てる役割を果たしています。

次に社会教育に移ります。一番最後のページをお願いします。社会教育の基本方針は、社会に貢献できる豊かな人材育成を目指す。健康を維持し、生きがいを持って社会に参加できる環境づくりとしました。学習の機会、図書館、文化、スポーツの4つの視点から話し合いを行いました。

生涯学習に理念がない。また、学習意欲やニーズに合った授業があっても、参加しにくいという声が聞かれます。講師登録制度もコーディネーター不在で機能せず、人材活用がなされていないなどの現状もあります。10年後は自立を目指した仲間づくりや交流が支援され、国際感覚を高める教育や、それぞれのライフステージに応じた学習の機会があり、自由に参加できます。また、学んだ成果をみずから生かす仕組みがある。そして、コミュニティの核になる人材が育ち、学びたい内容や方法など選択できる情報が十分にあります。

図書館は、開館日が少なく、施設の老朽化とともに資料費が削減され、運営面でも司書資格を持っている職員が少なく、非常勤職員に頼っているのが文化の現状です。インターネットの活用で新しいサービスが実施され、専門の司書の職員が中心となって運営され、知的交流の場となっています。

心の豊かさを求める意識が高まっています。その反面で、文化政策の目標が示されていない。地域の専門家と住民との結びつきが希薄になり、若者文化が育っていないのが文化の現状です。10年後は文化遺産が区民に共有され、専門家などの協力を得て創造的環境が整い、区民参加による文化事業が提案実施されています。

そしてさまざまな施設が世代を問わず利用しやすくなって、若者文化を育てる環境があり、世代間交流が行われています。また、誰でもいろいろな手段で文化情報を発信、受信している豊かな文化を育むまちになっています。

生涯スポーツの推進が叫ばれているのに、施設が少ない。公園広場は規制が多いと耳にします。身近なところでスポーツやレクリエーションができればと誰もが思っています。自然にアウトドアを楽しむ環境があり、多様なスポーツへの要求が満たされており、青少年や区民のスポーツサークル活動は活発に行われている。また、高齢者もスポーツ活動に参加し、健康を維持し、公正で公平な施設利用がなされて、イベント情報が広く発信されている。心身ともに健康で充実した生涯スポーツ社会を目指します。

自立してともに成長する人づくりというテーマで2分野では24回の定例会と臨時の打ち合わせの中で試行錯誤しながらも、参加者全員の合意のもとにこの提案シートを完成させました。また、子どもたちの思いもできる限り入れさせていただきました。基本構想の中にできる限り提案を盛り込んでいただきますようお願いして、終わりにいたします。

会長

どうもありがとうございました。今回は時間ぴったりでございます。

では、続きまして第3分野に移りたいと思います。お願いいたします。

報告者（津浦）

第3分野を代表して報告させていただきます。今回、リーダーを務めました津浦と申します。よろしく申し上げます。

非常に緊張しております。今朝起きてテレビを見ましたら、今日は星占いでは最悪の日だと言われて緊張しておりますけれども（笑）、まずはしがきからお話しさせていただきます。順を追って説明いたしますので、よろしく申し上げます。

第3分野、支え合い安心して暮らせるまちということで検討を重ねました。かなり批判的に書いてありますけれども、検討方法、検討の形態、成果の様式、検討に先立つ基本理念等、何も示されなかったんじゃないかと。そういう中で私たちは福祉の中野という貴重な財産をさらに発展させたいと願って集まったメンバーであるということと、与えられた時間、メンバーにやはり偏りがあったということで、与えられた範囲を十分網羅していないだろうという反省もあります。また、私たちはここにありますように思いやり、ともに尊重し、人々が生き生きと暮らせ、住み続けられる中野ということの基本理念に、区民文化を大切に、人々が生き生き暮らせ、中野に住むことに誇りを持つという、そうした思いで、またそれを強く願うという形で検討したということでもあります。

検討範囲ということですが、この支え合い安心して暮らせるまち、具体的には福祉・保健・健康・

地域活動ということですが、私たちは検討の基本である理念を明確にし、そして行政と区民が双方の役割に踏み込んで問題点を抽出したということです。問題点、その解決のために行政がどのような施策を実行すべきかということ、それから区民はそれに呼応してどのような役割を果たすべきかということ、いわゆるKJ法、それぞれが問題を出しながら埋めていく、それを整理した形でのマトリクス、こうした整理を行いました。それが基本になりまして、その次の段階としてマトリクスを細分化し、さらにそれを掘り下げた議論を行った。提案シートの形で整理したということであり、10年後のイメージ、これはマトリクスでは概念的なイメージを示し、提案シートでは数値化できるものは数字で示すということであり、福祉、保健、健康、それぞれの分野でどういったものをつくっていくか。この分野は行政と区民が一致して相互に協力しながら取り組むことによって、その成果を上げることができると。行政との協力や行政の支援を得て、区民が役割を果たすことができる分野についても検討したということであり、

中野区の現状についての認識ということです。いただいております資料は基本構想審議会検討用の参考資料ということですので、基本的な認識は皆さんとずれていないと考えています。ですので、ありますようにデータブックなかの等々、これに基づいて私たちはそれを参考にし、また、ある意味ではその中で問題点を抽出し、議論をしたということであり、そうした現状の認識に基づいて行いました。

次にあります検討の経緯ですが、これは一表にしています。1年間は非常に長いなと思いつつ、やってみたら、あっという間に終わってしまい、十分議論できなかったなという反省もありますけれども、こうした形で分類マトリクスにつくり、そして提案シートをつくって今日に至っているということをご理解いただきたいと思います。

現在の基本構想の問題点、この辺について踏み込みました。これは大きく分けて2つの視点で考えています。大きく分けて2つと言いましたけれども、単純な話でありまして、問題点といいますが、1つはこの現行の基本構想というのは極めて普遍的なものであるという評価する部分をまず前提に置いています。その後、問題点としてあらわしましたのが、区民の役割に大きく軸足を置いている。行政の役割については施策の方向を示すにとどまっているということであり、行政のマニフェストとしても極めて不完全ではないか。うたい文句の羅列になっていないかということです。区民の現状を見ますと、在住期間が5年未満の方が32.8%、10年以内には50%近くの区民の方がいなくなる。そうした現状からすると、そうした方々のある程度の組織化ですとか奨励、支援策が必要ではないかということ。また、内容についても受け手と担い手の関係が不明確ではないかということであり、ここに最後に書いてありますが、中野はいろいろ歴史的な成り立ち等もあります。そういう意味では同じ中野と言っても、つくられた歴史、現状、それぞれいろいろ違ったものもあるということで、もう少し基本構想で触れるべきではないかと。その意味では不十分だと。再度繰り返しますが、内容的には普遍的なものであるということです。

余談になりますが、一般的なマーケティングの考えからいきますと、顧客の30%以上が5年以内に変わってしまう。また、固定客が50%の商店というのは、大体つぶれるんですけども、まあ、独占的なお店ですので、つぶれないで済んでいるんだらうなという気もいたします。

提案の概要です。基本理念であります。私たちは2つのことを基本理念としました。中野区全体の基本理念ということも1つ置き、また第3分野の基本理念、これは第3分野についての基本理念であります。ですから、ある意味で欲張って1つ書いています。その欲張った部分といいたすのは、区民文化を大切に、人々が生き生きと暮らせて、中野に住むことに誇りを持つ。私たちの分野に関し

て言えば、思いやり、ともに尊重し、人々が生き生き暮らせ、住み続けられる中野という形にしました。これは前回もお話ししましたので、同じになるかと思えます。そういう意味で、その理念に基づき議論を集約した。区民文化、生き生きと暮らす、住むことに誇りを持つ、ということでありまして、その後段の第3分野、思いやり、ともに尊重し、人々が生き生き暮らせ、住み続けられるということですが、私たち第3分野としましては、この辺の考え、一つは大きくノーマライゼーションの考え方を前面に出しているんだということでもあります。

ノーマライゼーション、区民シンポジウムがありましたときに、これはどういう意味だというような質問もあったかと記憶していますけれども、意外と定着していないんだろうということが一つ危惧されます。1960年代に北欧で生まれた考えでしょうけれども、障害がある人もない人も一緒に暮らすということでもあります。ここで改めてその辺を説明する必要はないかと思えますが、ここでちょっと説明させていただきたいのは、思いやりというのが一方的ではないということは十分ご承知いただきたい。戦後、障害児教育をされた近江学園の糸賀一雄先生の福祉の思想の本を読みますとあるように、この子らに世の光をではなくて、この子らは世の光だと。障害を持つ人たちが光輝くことで周りの人たちも輝くのだと。そうしたことを含めて考えますと、やはり障害を持つ方、ハンディを持つ方が生き生きと暮らせる地域であってこそ、やはりすばらしい地域になるのだらうということでノーマライゼーションというのを強調したいと思えます。そうした考えで基本理念を置きました。

基本構想のあり方ということを書いています。基本構想のあり方、大きく分けて5点書きました。要は区の姿を明確にして、それで区民が積極的に参加できるもの、現行の基本構想の裏返しというふうな意味合いで認識していただきたい。また、福祉については重点項目ということできちんと提案していただきたいということでもあります。また、最後に書いています。基本構想は絵に描いた餅に終わってはならないということで、何らかの区民の視点に立った機構、監査方法等、それはいろいろ手法はあるかと思えますので、ぜひその辺で実施に移していただきたいということでもあります。

提案の概要と特徴に移ります。ご承知のようにマトリクスであります。私たち区民が取り組むこと、それから10年後の将来像、行政が実施すべき施策ということも書きました。後段に残念ながらということを書きましたが、やはり全体を網羅できなかった。特に病弱者、貧困世帯、ひとり親世帯というようなことで十分議論できなかったところもあります。正直なところを話せば、参加された方が人生経験豊かな方が多かったということもありまして、どうしても高齢者の方のお話が多かったかなというのが個人的な感想です。

また、他の分野にまたがる提案ということで6点ほど出させていただきました。この辺については、いろいろとやりとりになるのではないかと思います。

次に、分類マトリクスのことを書いています。これはお読み取りいただければ結構かと思えます。

それから提案シート、マトリクスと提案シートは実際に見ていただく方が早いのですが、それは説明の中でお話しします。3-9にありますように、第3表、次に第4表がありますけれども、マトリクスにした。それを提案シートにしましたけれども、これを拾い読みしていただければ、どんなことを提案したのか、どんな議論をしてきたのかというのが、ある意味で簡単に見られると。また一番おしまいの方のついています提案シートをごらんいただくとわかると思えますが、提案者、項目、大分類/中分類/小分類、キーワードとなっています。ですから、これからもどういう形で、どんな議論でどんな意見があったのかと拾い読みしていただければ、ある意味、関心のあるところを見ていけるということでもあります。

そうしたことで概略説明申し上げました。

その次にいきますと、あとがきとなっています。今日は審議会ですのであれなんです、ここに最後にとあります。ワークショップのメンバーを見ますとかなり高齢の方もいまして、こういう形で事務局として最後までご支援いただいた今橋さんということで載せたのが、ある意味で第3分野の特徴かなというふうに思っています。

時間もないので、このマトリクスを説明します。A3版のもので、開いていただければおわかりかと思えます。一番最初は保健福祉、介護、その次が保健・福祉、介護予防、これはある意味ではこうしてほしいという私たちの願いになっています。若い方の問題、障害のある方の問題、要するに保健福祉、介護ということでは必要としている人たちについてのどうするべきか、どうしたいかということがあります。また、介護予防ということでは、特に高齢者の問題で介護状態にならないためにはどうしていくかということを書いています。また、この介護予防の中では、2の・のところにありますよりよい死を迎えるということでは、地域ケアということ、自分たちの死を見つめるということでは、それなりに考えた議論だったのかなと思えます。

あと地域活動です。自分たちがどういう活動をしていくかと、これが私たちの中心課題だと考えています。時間も過ぎているようなので申しわけないのですが、こういう形で議論しました。ただ、1点ここで申し上げたいのは、昨日、日経新聞に出ていました地域再生策というのが国から今度出されるということで、その中でも主な項目なんかを見ますと、廃校した学校施設をどうするか。短い期間の公務員の問題とか、民間企業の地域再生マネージャーのこと、地域通貨の問題も出ていますので、そういう意味ではどういうふうに生かしていただけるのか、うまく活用してほしいなというのが要望です。またバックアップ施設ということで、私たちの活動をバックアップするものがどうしても重要になっていこう。行財政ということでは、特に最低保障ですとか、生活保護に見られるような公的扶助の問題もきちんとしていただきたいということが概略提案になっています。

6-2で書いておきました基本構想のあり方で、区民の意識の問題もあると思えます。それから、区政に対する要望もあります。さっきちょっと触れましたけれども、3割、5割の人がどんどん変わって、固定客が50%のような部分があると。そういう意味では、もっと固定客を増やすような積極的な役割を区に担っていただきたいなということです。

本当はもっとしゃべりたかったんですが、時間ということでこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。本当に長い議論の結論ですから、もっともっと時間があればいいと思うんですが、本当に申しわけありません。

では、最後の第4分野に移りたいと思います。よろしく願いいたします。

報告者(角山)

では、8時35分までをめぐりにお話ししたいと思います。

まず、恐らくもう審議委員の皆さんは今日お手元にあった4分野のページはお読みいただきましたよね。皆さん優秀なお方たちでしょうから既に理解されていると思いますので、話を割愛しつつお話しさせていただきます。

まず読まれてわかるとおり、地域セルフガバメントということについて8~9割書かれています。これは一体何なのだというお話と、地域セルフガバメントだけ実現すればいいのかと誤解を受けると

思いますので、まずこの辺のお話をします。

まず、4分野のやりたいことは、今までいろいろある自治活動であるとかシステムとか、そういうものをすべてぶち壊して地域セルフガバメントをつくろう、こういうことではありません。この後説明しますが、地域セルフガバメントがすばらしいシステムで、これを実現することが我々の目標だとも考えておりません。あくまで我々の考えるまち、理想とするまちに近づける一つのシステムとして我々の行き着いた結論として地域セルフガバメントというのがあります。

まず12ページの討論の経過を見ていただきます。我々4分野に与えられたテーマをいろいろ検討しまして、その中で最終的にメンバーが重要だと思うキーワードを8月26日に話し合いをしたのですが、そこで出てきたテーマ、キーワードで一番票が集まったものが「地域セルフガバメント」と「小さな区役所」でした。つまり、新しい自治のあり方を考える我々の分野にとっては、恐らくみんなに共通したキーワードとして挙げたこの2つを考えることが、新しい自治のあり方に行き着く最短距離であろうと考えまして、この2つを中心に我々は議論を進めました。

では、そもそもなぜ地域セルフガバメントなのかというお話ですが、私たちはこういうまちをつくらうと考えています。1つは、小さな区役所で効率的なサービスが可能なまち。つまり、今まで一方的に区役所から区民へというサービスの流れが、我々区民一人ひとりがサービスの受け手であり担い手になっていくことで、区の負担も減り、小さな区役所、スリムな組織が誕生し、あるいはスリムで健全な財政も実現するのではないかと。そういう小さな区役所で効率的なサービスが可能なまちを我々は目指したい。もう1つは、独自プランのできるまちを目指したい。今まで町会、自治会あるいは住区協議会などいろんな自治組織で中野をよくしようと考えてきた方は大勢いると思います。でも、残念ながらその思いが区政に反映したかということ、これはどうでしょう。皆さん恐らくご存じのとおり、それほど自分たちの思いや行動が直接区政に反映されたことは少ないと思います。では、どうしたらいいか。もっと我々が直接的に考え、決定し、行動するようなシステムはないか。そういった意味での独自プランができるまちを目指したい。もう1つ重要になってくるのは、安心・安全の生まれるまちであろうと。これは1分野の提案の中にもありましたが、では、安心・安全を考えるにはどうしたらいいか。これも独自プランができるまちの考え方と重なりますが、地域に密着したプランを考えるのは、まさに地域に住んでいる私たちであろうと。まずこの3つのまちを目指す。この3つのまちを実現するためにはどうしたらいいかと知恵を絞った結果、たどり着いたのが地域セルフガバメントであります。

では、地域セルフガバメントとは一体何なのかというお話をします。4 - 4ページを見ながらお話を聞いてください。地域セルフガバメントは具体的には7つの組織によって成り立っています。中野区は区議会、区長、地域セルフガバメント、これが3つの柱になって中野区を動かしていきます。さらに、中野区にはその地域セルフガバメントが4つないし6つに分かれまして、それぞれがコンパクトな地域で自治あるいはまちづくりを考えていくと。では、地域セルフガバメントの中にはどんな組織があるかと申しますと、まず一番重要な機関として推進会議。ここでは自薦、他薦、無作為抽出という3つの方法から集まるメンバーが、その地域の問題を話し合っていきます。さらにその中からメンバーを選び、その選び方も推進会議のメンバーの中で選び出すというよりは、それを区民にホームページですとか広報紙を使ってリーダーを区民投票するような形をとりまして、区民が選びます。区民が選んだという担保によって、このリーダーを区議会の承認を得てから区長に任命していただきまして、それによって執行権を付与しようと思っています。これによって地域セルフガバメントは執行権と決定権を有する、つまり自分たちでものを考え、行動し、決めることができる組織となることです。

できます。さらにそれだけでは地域は動いていきませんので、実行するための組織というのがこの中にはあります。これは推進会議の中で決まったことなどをテーマごとに動かしていくところです。これは区民ならば誰もがメンバーになりますし、あるいは今まで自治をやっていたら、例えば町会、自治会ですとか住区協議会、あるいはNPOなどの団体がそのまま、こういうテーマをこの地域セルフガバメントでやりたいというのを挙げまして、それが推進会議で決定されれば、その自治会、団体がそのまま実行するための組織となって動くことができます。これによって、今まで自治組織でなかった団体も1つの大きな地域セルフガバメントの中に統合されて、風通しのいいといいますか、推進力のある組織になってきます。さらに、例えば4つ、6つの地域セルフガバメントに分けたときに、これが勝手なことをやっても困る。あるいは連携してやらなくてはいけないテーマも出てくるだろう。そういうことを防ぐために、区長を交えたセルフガバメント長の調整会議を行うと。この中で横断的なテーマや情報交換などを行いながら、より競い合いながらセルフガバメントを盛り立てていこうと。さらにもう1つ大きな柱として人材バンク、これは地域セルフガバメントがそれぞれ独自に持ちます。ここで人材の発掘を行っていきます。さらに、地域セルフガバメント大学をそれぞれの地域セルフガバメントが持ちます。この大学は固定化された教室、つまり大学を建てると言っているわけではなくて、今まで使っていない区の施設であるとか、地域センターであるとか、小・中学校の余裕教室などを使って、とにかく勉強する空間、機会をつくっていく。ここで人材育成を行う。つまり、人材バンクでは人材の発掘、大学では人材の育成、これによって地域セルフガバメントを支える人材を育て、発掘、育成していこうと、こういうようなことです。

では、こういう地域セルフガバメントは、具体的にどんな特徴が挙げられるのか。4 - 9ページを見ながらお話を聞いていただくと早いです。特に今までの自治組織とは違う特記すべき特徴として、我々は8の特徴を考えています。1つは自主決定、実行まで責任を持つシステムを有していると。これは先ほどお話ししたとおり決定権、執行権を有しています。それから今までですとなかなか自治活動に参加できなかった区民が参加しやすい方法で、例えばアンケートで参加するだけでもいい。あるいは自分の考えているテーマを推進会議に挙げるだけでもいい。もっと時間がある人は、実行するための組織に参加する。あるいは推進会議に立候補する。いろんな形であらゆる参加しやすい方法をつくり、例えば今まで自治に対してあまり時間を取れなかった人間、あるいは無関心だった人間を巻き込むことができるんじゃないか。これが自主決定ということですよ。

もう1つは、情報共有です。これはセルフガバメントがそれぞれホームページと広報紙を発行します。この中ですべての情報を公開し、あるいは広報誌には折り込み葉書をつけて意見・要望を集積するシステムをつくる。つまりセルフガバメントと区民が両方で情報を発信、共有し、交換することで、誰もが見えるような自主活動にしていきたい。

もう1つは、自己変革です。これは内部評価、外部評価をきちっとシステムの中に入れておいて、常に固定化せずに変革できる組織であり続けたいと。これにはホームページや広報誌を利用したアンケート調査もごさいますし、また、推進会議では常に区長や区議会に活動を報告しますので、さらにそれも明らかにすることによって、評価され続ける。この評価をもとに自己変革をしていく。

4つ目は、自己学習です。これは、大学というのが中心になってそういう学習の場、コミュニティをつくり続けていこうと。そしてもう1つは、ほかの地域セルフガバメントからの評価も得る。あるいは他の自治体や他の自治組織からの評価も得る。そうした評価を集積して、その中で切磋琢磨して、区民一人一人が、そして地域セルフガバメント自体が自己学習して対応していきましようということです。



5つ目は、人材活用です。これは、1つは人材バンク、それから大学、これによっていろんな人材をつくっていきたい。さらに区内のネットワークがここでできていきますので、そのネットワークには今まで活動してきた町会、自治会や住区協議会などの自治組織やNPOなども集結してきますので、新たに発掘された人材、育成された人材、それから今まで頑張ってきた人材が広く集まったネットワークコミュニティで、ここから地域セルフガバメントを推進していただこうと。

6つ目は、積極活動です。これは、いわゆる参加しやすいシステムをつくることによって、無関心層ですとか、自治にかかわる時間をつくれないう区民、それから中野区の人口の約半数を占める、10年以内転居区民も活動しやすくなるであろうと。もう1つ、先ほど推進会議のメンバーは自薦、他薦、無作為抽出と申しました。この無作為抽出というのは、いわゆる今検討されている裁判の陪審員制度を想像していただくと一番近いのですが、半ば強制的に無作為にメンバーを出します。そのことによって、結果的に活動する機会が得られ、活動した人たちは自治に興味・関心を持ってもらえるだろうと。そういったことで自治にかかわる人、興味を持つ区民の割合が増加していくということです。

7つ目は、健全財政。これはつまり、地域セルフガバメントというある種、劇薬を注入しますので、区役所の役割の見直し、整理が必ず必要になってきます。で、結果として区役所が今まで一手に負っていたサービスの一部を地域セルフガバメント、区民が担わないといけない。この過程によって、効率的で健全な財政運営のシフトが可能になっていく。その理由としましては、今までサービスを受けただけだった区民がサービスをする側、ともに助け合う側に移行することで、直接的な区の分担が減るであろうと。みんなが中野区を支えていくという形です。

最後に8つ目の特徴としましては、複合施設です。これはもう既にやられている小学校もありますが、余裕教室の多目的利用を図っていこうと。さらに、地域の配置や統合や利用に関しても、区から一律的に、例えば地域センターをやめると決めていっては、これは地域の声は反映されないであろうと。むしろ地域地域で特徴のある使い方をしている地域センターやあるいは区の施設がある。それを地域セルフガバメントの中で地域の人たちが決め、考えて、利用方法などを考えることでいろいろと盛んな活動が行えるのじゃないかということで、この8つを挙げております。

もう皆さんお気づきでしょうが、一応、この仕組み図は中野の「中」の字をイメージしております。それが何だと言われれば、別に何のこともないのですが(笑)、一応、中野区を象徴した形で8つ挙げさせていただいております。

急ぎ進みます。

では、地域セルフガバメントと区役所はどういう役割分担をするのだという疑問を持たれる方も多いと思います。まず区役所の役割、これは大きく言います。もっと細かいお話は恐らく移行過程で煮詰めていかなくちゃいけないと思うのですが、大きい話としてお聞きください。まず区役所の役割は、大きなビジョンの策定と展開、基本計画の立案と展開をします。そして、区内全域に基本的なサービスを公平に行っていく。では、地域セルフガバメントの役割はというと、今度は基本的なサービスの具体的な受け取り方の中身を決定します。これは例えば自分のところの地域セルフガバメントでは事務を全部、夜間時間にしてほしいという提案もできるかと思います。これは今までだったら、9時-5時しか事務の処理ができなかったことが、夜間に移ったりもできる。それはつまり地域セルフガバメントでサービスの受け取り方の中身を決定することで、より地域に密着したことができてくるであろうと。さらにプラスして、独自プランを決定していくと。共通の役割としては、情報の共有や防災、まちづくり、人材のネットワークづくりなど、大きな視点と細かな視点が必要なものに関しては、両者が共同して担っていこうと。

もう1つ、次に区民の権利です。これはこういう新しいシステムを導入しようとするすると、必ず積極的に参加する人と参加しない人の差が出てきます。これに関してきちんとその人たちに不利にならないような担保の仕方ということで、こういう条文をつけています。読み上げます。「地域セルフガバメントへの参加、または不参加を理由として、不利な扱いを受けない権利」を住民は有していると。さらに「区から基本的なサービスを等しく受ける権利」を持っていると。最初に言い忘れてしまったのですが、この地域セルフガバメントの1つ大きな特徴としましては、構成メンバーを中野区在住の区民に限っておりません。在住、在学、在勤、在活動者の中野にかかわる人、それから中野区の企業、町会、自治会、住区協議会、NPOなどの法人や団体、中野区の利用者、観光客、短期滞在者など、中野に興味・関心がある人、つまり中野が好きだ。中野にかかわりたいという人間はすべてを区民として我々は認めようと思っています。ただし、実際に住民税を払っている中野に在住の区民とは、そういった公的サービスで差が出てきてしまいますので、ここに一応、うたいました。区施設の利用は地域セルフガバメントのメンバーとして参加・発言する権利は持っているけれども、受けられるサービスは等しくない場合がありますと。

では、急いで最後の工程を。私たちは10年後の夢を描きました。これを夢に終わらせないためにはどうしたらいいかと考えまして、あえて工程表を載せました。つまり、こういった新しい自治組織をつくるためには、恐らく私たち区民一人一人の積極的な自治へのかかわりや意識の高まりが必要になってくるであろう。そのためには、基本構想策定後に直ちに行動する必要があるだろうと。以下のような工程、設立準備会を設けながら、10年後と言わずに策定後、直ちに私たちは行動すると、こういう宣言です。

では、最後にサブリーダーから。

報告者（須藤）

今、第4分野から話がありまして、一応、1、2、3、4が終わったわけですが、一番最初の目次のすぐ裏に基本構想を描く区民ワークショップの共通意見というのがございます。これが一番肝心なものですので、読ませていただきます。

「区民は、自治をまもり育てる主役として、区と対等に役割を担い、責任を持って行動する。区は、行うべき施策を明確にし、その決定内容や経過の全ての情報公開に努め、説明責任を果たす。基本構想の実現に向けて、透明性・客観性の高い、区民参加による評価制度を導入する。評価は検証だけにとどめず、諸施策の見直し・調整等を行い、実効性のあるものになるよう努める。区は、提出された評価を能動的に受け入れ、積極的に対処する。区民と区は、互いに尊重しあい、協働して公正な活力ある中野区を目指す」、以上ですが、これは一番大事なことなので、最後につけ加えておきます。

会長

どうもありがとうございました。

それでは、しばらくの間、少し質疑をしたいと思います。最初に申し上げておきますが、基本構想は全部で20ページ弱の薄いものであります。その中にこれだけの膨大なものを網羅することは不可能ですし、また基本構想の性格から言って、ここでご提案いただいたさまざまな具体的施策について、それを書き写すというような性格のものではございません。多くのところではワークショップの皆さんのご意見とこの審議会での議論をずっと聞いてみますと、意見が若干分かれる部分なんかもあるでしょうし、ワークショップそのものが意見が分かれて併記されているようなところもあって、この審

議会でも統一できていないところもございますので、そうしたさまざまな制約を受けて、最大限、審議会の基本構想案の中に含めていきたいと思っております。

それでは、委員の皆さんから御質問ございますでしょうか。

横倉委員

地域セルフガバメントについての質問ですが、4 - 4ページの組織図の中で区議会、区長、小さな区役所、地域セルフガバメントという形で表現されていますが、この区議会のマスの大きさと区長、小さな区役所のマスの大きさがイコールで、地域セルフガバメントのマスの大きさが非常に大きいのですが、これは意味があるのですか。

報告者（角山）

ありません。

横倉委員

それでは、区議会についてのお話が全然出ておりませんが、どういうふうにとらえ方をしているのか教えていただきたい。

報告者（角山）

逆に新しい自治を考えるとときに、区議会の役割にまで踏み込む必要があるんですか。

横倉委員

現在、区議会がありますからね。

報告者（角山）

いえ、私たち区民がやらなければいけないことを考えるときに、区議会の役割を論ずることは必要なのでしょうか。

横倉委員

そういうスタンスでとらえているということですね。わかりました。

報告者（角山）

横倉さんはたしか4分野の初期メンバーに登録されていたはずなので、本当は今日はどうして4分野の会議に出席なさっていなかったのかお聞きしようと思っていたのですが。

横倉委員

最初の1回だけ、全分野に出席してみようと思ったのですが、限られた時間の中で、あまり力を分散してもいけないかなということでお邪魔しておりません。現在も集中しなくてはいけない3分野の方も十分に出席しておりません。

会長

では、よろしいですね。

横倉委員

はい、結構です。

前迫委員

第1分野のところで、10年後の中野の人口に関する分析で考え方が分かれたと、そうとっちゃいけないのですか。

報告者(小林)

10年後の中野の人口ではなくて、10年後の中野の人そのものが微減するだろうということをまず想定したのです。当然、10年たっても、先ほどスクラップ&ビルドの発想から脱却するという話をしていきますので、例えば建物であれば、当然、10年でぶち壊すわけではないので、その後も30年、40年もつだろうということを考えたときの想定の方で、建物の容積率のあり方、あるいは建物の建ち方、古い建物に対する考え方、こういったところでの意見の相違があったということです。深く話をすると、むしろ高い建物は抑制すべきだという意見と、いや、60階建てを建ててしまえという意見との相違です。

前迫委員

下川路委員さんが今日はいないのですけれども、ここでそういうお話を話していたので、第1分野の対立点というか、話し合いが私も少し読めているかなと思うのですが、そこは審議委員会で見通しとしてはある程度の方角を打ち出したいと思うのです。過密になっていて狭隘の道路についての対策は打つべきであると。だから、道路も4mは確保するようなまちづくりが大事だということの審議はこの間したと思うんですが、その場合に超高層ビルをつくってそこへ移すべきか、そこまでの必要はない。人口がある程度減っていくか、増えないのであれば、そんなに居住場所を用意する必要はないと先ほどそういうお話もありましたけれども、そこら辺だけは見解はもう少しまとめたいと思います。樋口さんはいかがですか。

樋口委員

容積率に対する解釈がいろいろなされているのですが、私が思うに、中野区というのは木造密集地帯が圧倒的に多くダラーと建物で埋め尽くされています。緑がない、緑がないと言うけど、要するに建ぺい率いっぱいにつくっていて、建物だけで成り立っているというか、2階建てでもいっぱいにつくって、空地が少ない。道路も狭いし、容積率を上げることによって、すごく被害者意識を持たれている方々が多いと思うんだけど、例えば密集地は建ぺい率を下げてでも3階建てにして、空地を残して道路を広げるというような方向で容積率を上げるという考えかたも成り立つのです。そういう見方をすれば、私は容積率を上げていって、木造の密集地は3階建てぐらいにしてグリーンを残す。それから商店街等の近隣商業は4階建てぐらいまで上げて、少しでも商業を活性化するとか、そういう方向で容積率について認識しているんですが、どうもアップすることにアレルギーがあるように思います。これはプロ同士でも認識のずれがあります。

報告者（小林）

補足としては、先ほどの容積率でちょっと対立していると申し上げたんですが、それに加えて先ほど前迫委員がおっしゃられたように、このままでいけば微減する。であれば、60階建てなり何なりの高いものを建てて、よそから呼んできて活性化を図るべきだと記述をしてあるんですが、定住人口を増やすがために、大きいものを建ててしまえという考え方と、あとは私はむしろ樋口委員の意見ですとか、1 - 3ページに書いてある意見Aというグロス容積率とゆとりあるスペースと両方を持ち合わせたまちになるべきだという意見と、そんなに差異はないのかなと考えております。ただ、容積率にしろ、建ぺい率にしろふやしてしまえという意見が少数意見であったという認識を、私がリーダーをさせていただいている限りではしております。

樋口委員

もう少し補足すると、例えば今、商店街のある地区で10何階建てを建てようというので、住民運動で起きています。その敷地の中においては、建ぺい率いっぱい建てれば7階建てで容積が大体いっぱいになるのです。そういう地域があるので、10階建て以上がいいか、7階で敷地いっぱい使って建てる方がいいかということで、私なんかは建物をスリムにできるだけ空地を残せば、北側に対しても日陰の影響も少なくなるのです。眺望もいいしということで、周りの人はすごく反対するんだけど、それをもう少し住民との間でうまく説明できないかなという気がしてしょうがないのです。空地は残るわけなのです。そういうことと、私、今ちょっと言おうとしていたんですが、4分野のご意見を伺って、やはり4分野の地域セルフガバメントというのが一番提案型だというように思います。この間、中間発表のときはちょっと苦言を呈したというか、町会があって住区協議会がある中で、どこが違うんだという感想を持ったんですけれども、角山さんの挑発的な意見を聞いていて（笑）、若い人がこういう一生懸命考えているということが、今後何か発展してくれればなという気がします。私は前々から選挙の投票率を上げたい。どうしたら上げられるかというのを地域セルフガバメントに加えてもらいたかったんだけど、今日、閉塞した状況の中で、やはり何か新しいことをつくっていくというか、提案していくというのはいいかと思います。前にうかがった時の印象に比べて、今回は聞いていて何かひとつ乗ってみようかなというような気もしないではないです。

報告者（安達）

前迫委員のご質問で人口のことがありまして、それは結構いろんな統計のとり方で、東京都でもそうですが、2020年まで増加するような予想も立てられるし、あるいは減っていく予想も立てられるし、これは指標のインプットでグラフも結構変わってくるだろうと思います。ただ、わかっていることは、要するにハードウェアといいますか、街並みというのはできてしまったら、先ほど小林さんがおっしゃってくださったように、ロングタームの話になりますから、それを未来の世代にどう残すかという視点が大切だというのが本当のところですよ。

会長

この審議会で決着がつくかどうか、私もちょっと自信がないし、警大跡地の開発についてこうしろ、ああしろというのをここに審議会の基本構想案として書き込むべきかどうかとも、私は書き込まなくてもいいと思っていますが、開発派でこれはぜひとも書き込めというご意見だったら、そういう意見もありましたと書くのかなとは思っています。

#### 大河内委員

私はやはり中野全体をとらえたときに、一口で中野と言っても地域によって性格が全然異なるたくさんの方の地区から成り立っていますから、超高層を云々する地区と良好な住居専用地域が併存しているわけですね。中野にはあっていいわけですね。今でも最高容積で600%、それから鷺宮の向こうでは80%というところがあります。それをなべてどこでも超高層ビルが建てられるようなことを考えている人はまずいないでしょうし、中野駅周辺がもし容積率を多少変える、あるいは近隣商業施設の地域のところの容積をちょっと上げることによって、すごく空地ができて良好な環境で、しかもにぎわいができれば、それに反対な人もいない。ですから、その辺をうまく書いていただかないとまずい。ですから、私は警大跡地は非常に重要ではありますが、警大跡地だけで中野が代表されるものでも何でもないだろうと思います。警大跡地は中野全体にとっては重要ではありますが、あそこがすべての中野を代表するものではないだろうと思います。

ですから、ちょっとお話を発展させれば、1-3にある「住宅都市から生活都市へ」という言葉も、これは私も審議会の中でもこの言葉を使うべきかどうかという議論がございましたが、かえってワークショップの皆さんにお聞きしたいのですけれども、そう一色ではないだろうと。つまり、住宅都市でもなかろうし、また生活都市という曖昧な言葉でもないだろう。鷺宮の本当に低層の住居専用地域で容積80%みたいなところは、沿道型は少しはにぎわいがあってもいいかもしれませんが、やはりいい環境の低密度の住居地域があってもいいと思います。私はそう思っています。そのまま残せという意味じゃないですが。だから町々によって、ですから第4分野の方がおっしゃったように、それぞれのまちづくりをそれぞれの地域特性を踏まえながら、住民が自発的に考えればよろしいんじゃないですか。そう思います。

#### 折原委員

今、会長の方から警大跡地は特に基本構想の中に入れなくてもよろしいんじゃないかというお話ですが、警大跡地というのは中野の地区の中にあるわけですね。警察病院がもう既にできますということは皆さんも周知の事実ですが、あれは今から何年前かに、七、八年前でしょうか、区民会議を開いて、そこで警大跡地に警察病院を入れてよろしいという結論が出て、あそこへ来ることになったわけですね。したがって、10年の基本構想を今練っているわけですから、基本構想の中にそれが入らないのはちょっとおかしいと思います。これだけ大きな12hの土地を無視して基本構想をつくっていくというのは、10年経過したときに、あのおとき基本構想はあれが全然見えなかったのかということになっちゃいますから、それはやはり入れておくべきだと思います。

#### 会長

ただ、60階建てを建てるべきだとか、そういうふうにはちょっとなかなか言えないなと思っているんです。

#### 折原委員

いや、警大跡地が即60階ということではないわけですね。

#### 会長

まあ、警大跡地という貴重な空間を中野のまちづくりに生かしていくというのは、これはもうそのとおりだと思います。ただ、どういうふうな生かし方にするのかということについては、まだここで成熟した意見として審議会の中でも皆さんがまとまっているとちょっと言いがたいかなと私は思っています。

大河内委員

それはそのいろいろな専門の審議会があり、都市計画の手続がなされていきますから、我々はもっと上位の基本構想ですから特定の地域の構想そのものについてコメントするのはいかなものかなと思います。

会長

さて、ではほかにご意見はいかがですか。

向井委員

第4グループに報告について質問があります。基本的に区役所の役割を小さくして、自分たちでその仕事を担っていこうということについては賛成しています。ただ、その担い手について非常に懸念があるということは何度も申し上げました。その際に、先ほどの区議会についての位置づけはどうなっているかという質問、僕もそれを思っていますが、僕は基本は自治といえば、まず一番身近で言うと区議会議員さんを選ぶことだと思います。自分の考えに近い方を選んで、選びっぱなしじゃなくて、そのあといろいろ、お祭りであったり、お酒を飲む会であったり、新年会であったり、いろんなところで意見交換をしたりして、それを実現してもらうべく働きかけをしていくというつもりであります。そういったときに、その区議会の方が少なくとも1,300から2,000、3,000ぐらいの方の負託を受けて議員としているということは、当然、僕なんかは仕事を持っていますから、毎日こういう場に出るはこれません。そういう方がほとんどだと思います。そういう方の代理をして区議会の方が出ていると思うので、地域セルフガバメントの中にそういった方が位置づけされるべきではないだろうかと思っています。それについて、どんなお考えか。

報告者(角山)

そもそも役割が違おうと思っております。区そのものがやるべきことというのは、大きなビジョンを描くことだと思っています。さらに区議会はそれに対して立法していくといいますか、我々は何も勝手に独立王国をつくって地域セルフガバメントとしてやっていこうと言っているわけではなく、ここで決まったことは提案していくわけです。当然、それは重要な案件は区議会で諮られるでしょう。ですから、そこで必ず区議会との接触はございますので、そういうものだと思っています。

もう一つ、推進会議のメンバーに区議を入れると申しますが、区議は区議の大事な役割がございまずので、セルフガバメントはむしろもっと現場に密着した細かいことをやっていこうと。さらに、地域セルフガバメントで活躍した人間、ここで自治を担って学んだ人間たちが、例えば樋口さんが懸念されているような選挙率の低さもございまずけれども、ここで育った人材がむしろ区議に立候補して区議会を支えていくと。むしろそういう構図であろうと思っています。

それから、私は区議のお仕事がお酒を飲んだりお祭りをやったりすることだとは、これまで想像していなかったので、今日はちょっと勉強になりました。(笑)

前迫委員

そう言い切っているわけではないですから。

会長

例えばですからね。

樋口委員

今やっているワークショップとかこの委員会とかがまさに地域セルフガバメントという感じがします。だから、これは継続していくということね。

会長

議会とは違う役割を持っているという意味ではですね。

樋口委員

イメージとしては議会とは別の軸として無償でやるということ。

報告者（角山）

無償というのが一番大きな点です。

吉村委員

4つ別々ではなくて、トータルの話としてちょっと話をさせていただきたいと思います。結局、4つの分野に分かれてきたのですが、何か貫くようなものを求めていく必要があるんじゃないかと思いました。その中で、社会が変化していくから、当然、PDCAのようにプランして、ドゥーして、チェックしていくということはあるんでしょうけれども、やはりインプットとなるようなところでの皆さん方のお話しになっているのは、住み続けるまちというのが大きなところであり、人を思うとか、こころをつなぐとか、人が財産だという話になっていくのです。それをインプットした中でプロセスで考えてきたときに、それぞれが例えば環境の中野だったり、防災の中野だったり、それからやはり教育の中野だと昔からあったのが言えちゃうよねと。福祉の中野というのも言われてきたのを、それをどうやってこれから先へ持続させていくとか、再生するかということだと思います。最後の4としては、自治の中野ということだと思います。そういったことがプロセスでできているんですけども、それは今までもやってきたのですが、これからやるためには、最大の問題はこの区としての自立性とか持続するための財源のなさとか、そういうところに問題が出てくるわけです。それはちょっと後に置いておきましょう。ただ、この4分野の中であったのは、人がそれだけいると。人の活動がすごいということを改めて認識しているんじゃないかという気がします。そういったときに、そういう人たちがどうやってここで動いてくれるか。何をこの区のためにやってくれるかということマネージメントしていくことが必要であって、そのときには、当然、皆さんは仕事をしたり何かしているわけですから、時間の保障とか蓄積をどうするかというようなタイムマネージメントの問題とか、それからやはりそれをまとめていって、最終的には何をアウトプットするかと見ると、いろいろなところではやはり地域文化だとか区民文化だとか、そういった言葉が出てきているわけです。ということは、



やはり中野らしさを何かで出していこうということはこの4つで通してきていると思います。

そのときのベースは、やはりコミュニティだと言っているわけです。コミュニティも今までのではなくて、新しいものだというときのそのコミュニティの作り方を再度、仕組みとして考えなきゃいけないということだと思います。そのときに、もう一つ自主自立とか責任というところ出てきていて、今まで言っぱなしで終わったところを区民がどれだけそれを意識改革できるかということが大きいわけですが、さあ、これがここまでのアウトプットで終わってしまっただけではいけなくて、どうやってこの考え方を共感に結びつけて、みんなが実践するかということなのです。そのところを次にしていけないと、やはり基本構想だけで終わってしまうと思います。そのときに、まちを運営するための大きなところとしての時間的なファンドだとかお金だとか、それは寄付もある。これは澤登先生が前からおっしゃっていた市民エンジェルの話だとか、寄付行為だとかとあるのですが、それを中野の中で許すことができるか？ それは地域通貨という対応策かもしれません。そんなものがありながら、この区の中でうまく回る仕組みを考えないと、このまちの自立ということを考えていこうということがなかなかいかないんじゃないかと思いました。

その中で、最終的な文化の話はそれぞれの文化があるんですから、ちょっと置いておきましょう。ただ、これから先、どういうふうにするかというときの財源的な裏付けとか、それから何を皆さんが身をもって区の運営だとか、このまちを支えていくときに出てくるかというところを、出し合いみたいなところで考えていかなきゃいけないかなと思うと、実は私は3分野の福祉のシートがありますよね。これが一番わかりやすいんじゃないかと思います。それぞれが何をすべきかということがわかる。これが、この基本構想ではないかもしれませんが、次の段階でこれが見えないと、区民がどうかかるかということが見えないかなということを実感しました。

以上です。

#### 横塚委員

第2分野は前回お話ししたような内容の幼児の部分とかも随分入っていたし、親が育っていく環境があるという部分も入れていただいて、ありがとうございます。わかりやすい文章になっているかなと思います。

全体的なところでは、この1分野の方が書かれているように各課題についてはロングスパンの目標設定が基本構想の本質として必要であって、それをどこまで実現するかのプログラムについて10年後と。だから、私たちは10年後よりももっと先を見越して基本構想した上で、10年後はこころ辺ぐらまで到達しているという2つの目標をつくっていかなくちゃいけないというのは、皆さんと私なんかは同じ意見だなと思いました。

本当に申しわけないのですが、この4分野の地域セルフガバメントについては本当に私は今、できると思っていない。ただ、今回、工程表をつくっていただいて、この工程表の部分が、まずこれをしていく中で、本当に人材が育っていくか、人材が発掘されていくかというのが、すごく興味のあるところというか、本当にできるんだろうかというところは、私は実際ここに出てきますけれども、地域に戻って地域セルフガバメントをやるから集まってよと言われたときは、もういいよとはっきり言って思っているところがあるんです。こう言ってはあれですが、今までの区政に対してとても不満を持っていることがたくさんありますので、また出ていったって、同じことを繰り返すんじゃないの？とどこかで思っているし、私たちは仕事で忙しい、子育てで忙しい。その中で議員さんを選んで間接民主主義でやってきているのを、またなんでさらに直接民主主義をやらなくちゃいけないの？というのとか、

私の中ではやはりあるんです。なので、これはとてもいい構想なのかもしれないのだけれども、私はできないよというのがあるので、何となく。(笑)

報告者(角山)

推進会議など地域セルフガバメントには参加できないのに、審議委員としてここに参加されているのはどんな理由があるのですか。

横塚委員

何で私は審議委員として参加してきたかという.....

報告者(角山)

ですから、ここには参加できたわけですね。

横塚委員

いや、できているんじゃないくて、私はなぜここに参加したかという、そこから言えば、保育園の問題がとても出てきたわけです。

会長

その議論はいいでしょう。そういういろんな意見があると。

報告者(鯉淵)

先ほどの吉村委員のご意見ですが、我々も10年後にこうあってほしいというのを設定して、具体的施策ということはずっと項目出しをしました。その間にギャップが、現在からそこまで到達するまでのギャップというのは当然あるわけです。第2分野の中ではそれを具体的施策を主たる担い手、要するにそこまで経過するまでに、例えばこれは当然、行政が主にやらなきゃだめだ。区民が主体だよというようなので、真ん中はお互いにツーペイでやらなきゃだめだということで、いったん分けようかという、ちょっと出したらという提案はさせていただいたんですが、何せ項目が多くて、もうこの1項目1項目喧々諤々、1時間も議論しかねないようなワークショップですので、それは実際的に最後の方でそういうことで出すのは諦めました。でも、考え方としてそこにいくまでの過程でそうやってどこがちゃんと担って行って、いずれはそういうような我々が挙げた協働まで、先のところまで到達するかという過程ということが一番大事だと第2分野では認識した上で、あえてカットさせていただいたということをご了解いただきたいと思います。

報告者(安達)

小林リーダーが最初に書いてくださったように、排除をしないということでいろいろな意見が入っています。特に第1分野はすべて網羅されているに近いと。しかし、我々はこれが全部このまま基本構想に載るようなものとして基本構想をもちろんイメージしていません。むしろ基本構想と基本計画はそれぞれ役割が違うので、それははっきりしていただきたいと思います。

報告者(小林)

先ほど大河内委員から生活都市についてのご発言があったんですが、審議会で議論されていた生活都市と第1分野の方で定義した住宅都市から生活都市へという生活都市の意味づけが、大分違うんじゃないかということで補足させていただきます。補足については、冒頭でも申し上げましたように序論の1-1の2の項目の上半分です。中野区で活動するすべての人が参画する場であるのが生活都市であるという定義づけをしております。その辺が恐らく、ただ生活するだけという言い方をされているのか、あるいはいわゆる企業活動をする場なのかというのは、ちょっと私、審議会の方に参加させていただいていないので理解しておりませんが、話を伺っている限りでは恐らく定義づけが少し違うのかなと考えております。

報告者（角山）

お願いが2つありまして、恐らく我々4分野の考えている地域セルフガバメントは実現しないんじゃないかと思われる方も多いと思うんですが、我々4分野の定義では会長も副会長も中野区民ですので、この審議会にいらっしゃる皆さんがまさに新しい中野区民として、向井さんや横塚さんを初めとするいい意味で前向きな懸念を持っていらっしゃる方がまさに中心となって中野区の自治を積極的にやっていただければ、実現するんじゃないかと思っています。

もう1つは、明後日シンポジウムがあります。特に4分野は私以外のもっと優秀な人間が発表します。よりよい内容のわかるパワーポイント等々を使った会になりますので、ぜひ審議委員の方々、お時間がありましたらシンポジウムの参加もお願いしたいと思っております。

報告者（須藤）

それともう一つ。そのシンポジウムが終わりましたら、先ほど言われましたコミュニティをつくらうと思っているんです。これは新しい自治を進めるワークショップを官じゃなくて民でつくります。そういうことを考えておりまして、新しいコミュニティを一つずつつくっていきこうと。これはワークショップではなくて、私はウォークショップ、歩くワークショップにしたいと思っていますから、その点ご了解いただき、またいろいろご指導いただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。それでは、よろしいですか。

私の方から最後、まとめのような話をさせていただいて、ワークショップとの共同の会議は終わらせていただこうと思います。少し申し上げましたとおり、この豊富な内容をすべて基本構想に盛り込むことはとうてい不可能ですので、できる限り考え方とか構想として書くべきことを抽出し、委員会の中でまとめて基本構想としての原案をつくりたいと思っております。そうすると、このワークショップの報告書、提案書というのはどういう意味を持つかということ、確かに審議会に提案していただきましたが、これを審議会だけの文書にするのは、当然、持っている内容を十分に生かすことにはなりませんので、これはこれとして区の方に区民向けの冊子をつくっていただくようお願いをしようと思っております。

それから、この審議会が提言していく案は、今後、さらに議会に向けての区の案としてまとまっていくわけですが、そのプロセスにおいてさらに加えていくものもあるでしょうし、具体化できるものをまた基本計画との関連で具体化するような話になっていくかもしれませんが、審議会の意見のまとめは3月の下旬に行いますけれども、ここでの内容はこの審議会の意見に生かされるだけではなくて、

その後のプロセスの中でも生かされていくということになります。今おっしゃられた第4分野の実験的な試みはどんどん進めていただいた方が、区としてもそのことを認識しやすいのではないかと思います。

というふうにとりまとめておきたいと思います。何かご意見とかございますか。では、一応、これにて共同の会議はここまでにさせていただきます。ワークショップの皆さん、どうもありがとうございました。（拍手）

では、ワークショップの皆さんはお引き取りいただいて結構です。

お手元に私と事務局、専門委員で相談しながら起草委員会でつくっていただいたものをたたき台にして、さらに私の方のたたき台をつくらせていただきました。では、これについてちょっと事務局から説明をしていただけますか。

事務局（基本構想担当課長）

今日、ワークショップの最終提案ということいただきました。その中身につきましては、中間提案の部分については少し内容をご検討いただいていますので、入ってはございますが、今日、最終的な提案を受けて、さらにこのたたき台の中にどういう形で生かしていくのかという作業が一つございます。ある意味、今日のたたき台というのは起草委員の皆様方にまとめていただいたものを、学識経験者、専門委員の方々に全体的な調整という意味で書き上げていただいたものという形になります。今日、お持ち帰りいただいて、今日のワークショップの提案等も踏まえてご意見をいただければと思います。次回は今日のワークショップの提案とたたき台、この2つをもとに各自ご検討いただければと思いますが、もし可能ならば、あと2回しかございませんので、それまでにお読み込みいただきまして、ご意見を事前に事務局の方へ上げていただければと思ひまして、今日、封筒の中にそうした書式も同封させていただきました。ファックス等で事務局の方に事前にご意見等があればお寄せいただければ、次回の検討もスムーズにいくのかなと思ひてございます。

次回は3月11日になりますので、少なくとも前日までにこういったご意見を事務局の方にお送りいただければと思います。そういったことをご了解いただければと思います。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。10日の何時までということはありませんか。

事務局（基本構想担当課長）

できれば午前中までにいただければありがたいなと思います。

会長

ということですので、重大な提案というか、私の方で中心になってたたき台をつくったものですので、率直にご意見をいただければと思います。それから、今日のワークショップの提案とです。もちろんワークショップは人格が別ですので、ご意見の違うところもいろいろあるかもしれません。それはそれで、今までの中間報告以降の動きも少し事務局から聞きながら、それに対しての若干のこちらのとらえ方をしていますので、そうしたことについてもご意見があればいただければと思います。

何かこのことについて御質問はございますでしょうか。

横塚委員

ちょっと内容であれなのですが、小さな区役所ということについて、ここで話はまとまったんではないか。私はちょっとそこが記憶が曖昧なものだから、小さな区役所という言葉を使ってあるんですが、その定義がみんな同じだったかなというのは。

会長

ですから、内容についてはまた疑問があれば、会議録のそのあたりを見ていただければ、どこまで議論されたかということはわかるかと思しますので。

向井委員

意見に関しては、何ページのどの辺をどうという形以外でもよろしいですか。例えば、全体こんなことについてと。

会長

もちろんそれは結構です。

それから、書式は規定の書式ですので、これに似た形で書いていただければ、どこかの文書でつくっていただいてもということでも結構です。

大河内委員

フォームといいますか、ボリュームといいますか、大体これをもう頭に入れてのは当然ですね。それから各章のバランスとかというものも、これももう既にそれが全部入った案でしょう。

会長

そうです。

大河内委員

わかりました。

会長

ですから、ここをもっと大幅に伸ばせというご意見があったとしても、全体のバランスを見ながら、それが可能かどうかということですね。

大河内委員

わかりました。その枠内での意見を出せということですね。

会長

でも、ここから一步もはみ出してはいかんという意味ではございませんので。

前迫委員

ちょっと関連してですが、今これは全然拝見していないのですけれども、基本構想と一緒に10年間の区の施策表みたいなものも審議委員とは別につくると当初、役所が言っていましたね。

会長

それはもう少し先の話です。

事務局（基本構想担当課長）

計画のお話は、区としては基本構想の答申をいただいて、基本構想と当然、それを実行するための基本計画とを一緒につくっていくわけですが、ここでの答申の中では基本構想についての将来像ということですので、そういった形でおまとめをいただいたということです。

前迫委員

では、その10年を立てるための政策みたいなものについて、私どもが見せていただくというのは時間的に無理ですね。

事務局（基本構想担当課長）

まだ要するに区としての基本構想というのをつくってございませんので。

前迫委員

わかりました。

会長

それはこの後です。4月以降の話になるわけです。

事務局（基本構想担当課長）

それから、前回ご議論いただきました指標等につきましても、ご意見をいただいた分も反映しながらという形ですので、それらも含めてご検討いただければと思います。

会長

前回、議論していただいた指標については、それを組み替えてあります。

前迫委員

わかりました。

会長

それでは、大分時間も過ぎましたが、第19回中野区基本構想審議会をこれで閉会とさせていただきます。お忙しい中をどうもありがとうございました。

（閉会 午後9時19分）